

本日、ここに、鹿島市議会令和7年12月定例会を招集し、諸案件についてご審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

#### 【JR九州の来春の運行ダイヤ改正報道について】

はじめに、JR九州の来春の運行ダイヤ改正報道について申し上げます。西九州新幹線開業から丸3年が経過しました。佐賀県と鹿島市、太良町、江北町、白石町の沿線4市町は、JR九州の来春の運行ダイヤ改正に向け、特急かささぎの上下本数14本維持を求め、今月4日に同社へ申し入れを行いました。

令和4年9月以降、45本あった特急本数は14本となり、市民生活や地域経済、さらには観光需要にも大きな影響が出ています。鉄道交通は、今後のまちづくりにおいて、重要な交通インフラの一つであるため、今回の申し入れでは地元の声として「さらなる利便性低下やまちのイメージ低下とならないよう、現状の特急本数を維持してもらいたい」ということを伝えてきました。その後、特急本数が10本に減便との報道がなされていますが、本市としましては納得できないものと考えています。

#### 【文化活動・スポーツなどで活躍された市民のご紹介】

次に、本年を振り返り、文化活動やスポーツなど、さまざまな分野で活躍された皆様をご紹介します。

ご承知のとおり、本市は今なお多くの伝承芸能が息づくまちです。10月には恒例の「かしま伝承芸能フェスティバル」を開催し、11月には「佐賀県伝承芸能祭」も開催されました。いずれの場でも、鹿島市内の団体が数多

く出演され、先人から受け継がれた各地の伝承芸能を披露されました。特に、佐賀県重要無形民俗文化財の一つである母ヶ浦ほうがうらの面浮立は、9月上旬に、大阪・関西万博で開催された九州7県合同イベントに出演され、本市を象徴する伝承芸能として、浮立の魅力を国内外に発信されました。このような活動は、地域の誇りを全国へ広く伝える貴重な機会であり、次世代へ継承する意識をさらに高めるきっかけにもなっています。

次に、さまざまな分野で、永年にわたる取組を評価された団体の皆様をご紹介します。

防災の分野では、防災・減災意識の普及啓発活動が評価されたかしま防災サポーターズクラブが内閣総理大臣表彰を、地域防災力向上の取組が評価された西牟田区自主防災会が防災担当大臣表彰を受賞されました。また、旭九州株式会社は障害者雇用における取組が、鹿島市食生活改善推進協議会は食育活動の取組が評価され、厚生労働大臣表彰をそれぞれ受賞されています。

各団体の活動に深く敬意を表すとともに、このたびの受賞に対しまして心からお祝い申し上げます。

次に、スポーツの分野においても、若い世代が目覚ましい活躍を見せてくれています。

団体競技においては、鹿島高校弓道部が、8月に鳥取県で開催された全国高等学校総合体育大会の女子団体で準優勝を果たし、少年剣道の臥龍徳心館は全国規模の大会で優勝という素晴らしい成果を収められました。また、嬉野高校の川浪孝太郎かわなみこうたろうさん、松尾航希まつおこうきさんは、全九州高校体育大会ソフトテニス男子団体戦で見事優勝を遂げられました。

個人競技においても、なぎなたの濱本あみかさんと大谷実穂さんは、7月に佐賀県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ全国中学生なぎなた大会の演技競技の部で優勝されました。さらに、弓道の山口慧花さん、テコンドーの川島涼羽さんと倉崎光那さん、ウェイトリフティングの松尾環那さんも、それぞれ全国規模の大会で優勝という輝かしい成果を収められています。これらの活躍は私たち市民に大きな元気と希望を与えてくれています。

皆さんの今後のさらなる活躍を心から期待するとともに、市としても、スポーツを通じて若者の夢を応援し、より良い環境を提供できるよう努めています。

### 【鹿島市のロゴとキャッチコピーについて】

次に、新たに制作された鹿島市のロゴとキャッチコピーについてご報告します。

他にはない鹿島ならではの魅力を効果的に伝えるため、市民共創のプロジェクトとして「鹿島市高校生広告課（かしまクリエイティ部）」を立ち上げました。このプロジェクトは参加した高校生のアイデアをもとに進められ、ロゴとキャッチコピーが制作されました。

ブランドの価値やメッセージをわかりやすく、瞬間に伝えるため、ロゴは視覚的なシンボルとして、キャッチコピーは言葉で認知度を高め、興味を引く役割を担っています。完成したロゴは、人と人、地域と地域、そして過去から未来へと続く「つながり」を表現したデザインです。鹿島市の形を模した図形の四隅に「か」「し」「ま」「し」の4つの平仮名を配置し、それを順につなぎ、再び「か」に戻ることで、キャッチコピーの「かしましか」となります。「鹿島にしかない魅力をみんなで発信していこう」という高校

生広告課の想いを込めたこのキャッチコピーは、「鹿島の中で巡り、育まれるつながり」を象徴しており、地域の力が循環しながら醸成されていく姿を表しています。

今後は、このロゴとキャッチコピーを通じて、多くの皆様に「鹿島といえば」と思い浮かべていただけるよう、積極的に発信するとともに、鹿島ブランドの価値をさらに高めていきます。

### 【第八次鹿島市総合計画について】

次に、第八次鹿島市総合計画について申し上げます。

現行の第七次鹿島市総合計画は、本年度末で計画期間が満了となります。これに伴い、来年度以降の鹿島市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すため、昨年度から次期総合計画の策定に向け取り組んできました。

計画策定にあたっては、三つの主要な方針を定め、その方針に基づき検討を進めてきました。

一つ目は、市民にとってわかりやすい計画とすることです。

基本計画の構成を、これまでの市役所の組織構成に基づいた分類から、市民の暮らしを視点とした分類へ変更しました。あわせて、行政用語や専門用語をできるだけ使用せず、写真やイラストを用いることで市民の皆様が手にとって読みたくなるよう工夫しています。

二つ目は、現状と課題を十分踏まえた計画とすることです。

人口減少社会に起因する課題や本市が直面する長期的な課題についても、しっかりと総合計画内に示したうえで、その後の計画を策定しています。

三つ目は、新たな目標を掲げ、その実現に向けた計画とすることです。

新たな総合計画では、目指すまちのすがたを「つながる笑顔のまち かしま」としました。この実現に向けた施策の基本的な考え方として、「連携・協働のつながるまちづくり」「持続可能なまちづくり」と定め、計画全体の進むべき方向性を示しています。

策定にあたっては、総合計画審議会をはじめ、市民の皆様のご意見を十分に反映させるよう努めてきました。市長と語る会や市民アンケート、WEB提案箱などを通じていただいた貴重なご意見に、改めて感謝申し上げます。

### 【肥前鹿島駅周辺整備事業の進捗状況について】

次に、肥前鹿島駅周辺整備事業の進捗状況について申し上げます。

新駅舎の建設に向け、9月下旬から現場での工事に着手しました。すでに旧駐輪場の解体や、市営駐車場の一部における造成工事が進んでおり、事業は順調にスタートしています。

また、仮設の駅前広場「ひろばのたね」では、地元飲食店主催のイベントが開催され、毎月第1金曜日の夕方には、音楽と屋台を楽しむ「<sup>ターン</sup>TURN UP ! KASHIMA」が定期的に行われています。こうした取組により広場を利用される市民の皆様も少しずつ増えています。

中心商店街でも、スカイロード商店街の「空の広場」で、イルミネーションにより鹿島の夜を照らす「KASHIMA LUMINOUS SPOT」に取り組まれている「鹿島クロスギルド」の活動が、中心市街地から鹿島全体へとにぎわいを広げる取組として高く評価され、佐賀さいこう表彰の自発の地域づくり・協働部門を受賞されました。

これらの取組が、駅前への関心をさらに高める契機となり、駅舎完成後の持続的な利活用へと確実につながっていくものと、大いに期待しています。

今後、生まれ変わる肥前鹿島駅が、さまざまな人にとっての「かけがえのない場所」となるためにも、地域公共交通の核となる特急の本数維持を強い姿勢で訴え、沿線市町と連携し地域活性化に取り組んでいきます。

#### **【有明海沿岸道路の整備に向けた取組について】**

次に、有明海沿岸道路の整備に向けた取組について申し上げます。

現在、有明海沿岸道路は、国土交通省と佐賀県によって事業が進められており、諸富インターチェンジから（仮称）川副インターチェンジまでの延長約1.1キロメートル区間については、令和8年度中の開通が予定されています。また、福富鹿島道路では、白石町のむつごろうカントリークラブ付近から廻里江川東側までの約2.5キロメートルについて、ルートなどの道路計画を決定するための、測量や設計が進められています。

本市では、有明海沿岸道路の早期整備を目指し、毎年積極的な要望活動を行っています。今月も、東京の国土交通省や本県選出の国会議員の皆様に対して要望を行いました。さらに、11月5日に東京で開催された国土交通省との意見交換会には、私が佐賀県代表として出席し、「有明海沿岸道路（鹿島～諫早間）の早期着手」と「有明海沿岸道路の早期全線開通」について強く要望してきました。

今後も、多くの関係機関や地域住民の皆様と連携しながら、有明海沿岸道路をはじめ、本市にとって重要な社会資本の早期整備に向け、必要性や地元の熱意を国や県に力強く訴えていきます。

#### **【物価高騰対策をはじめとした新たな国の施策への対応について】**

次に、物価高騰対策をはじめとした新たな国の施策への対応について申し

上げます。

10月の高市内閣発足以降、物価高騰を受けて、給付付き税額控除や、お米券の配布をはじめとした重点支援地方交付金を通じた地方独自の取組への支援など、新しい施策に関する情報が報道されています。これらについては、今後の国会での補正予算審議を通じて、国から具体的な方針が示されるものと思います。本市においても、市民生活を支えるための施策に迅速に取り組めるよう、最新の情報を把握し、事前準備を万全に整えていきます。

以上、12月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げました。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【議案について】

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、改正条例制定7件、補正予算6件、その他6件の合計19件です。このうちの主な議案について申し上げます。

### 【改正条例制定について】

はじめに、条例に関する議案について申し上げます。

**議案第69号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について**は、令和7年佐賀県人事委員会給与勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、期末手当・勤勉手当が引き上げられることに伴い、それらに準じた内容の改正を行うものです。

次に、**議案第70号 「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する**

条例」、**議案第71号** 「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第72号** 「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の3件の制定については、市長等の期末手当は国家公務員の指定職の賞与等を参考しながら改定を行っており、本市においても、市長等の期末手当の支給月数を引き上げる改正を行うものです。

次に、**議案第74号** 鹿島市自然の館設置条例の一部を改正する条例の制定については、施設の持続可能な運営を確保するため、宿泊者の利用に係る、指定管理者が定める利用料金の限度額を改定するものです。

#### 【令和7年度補正予算案について】

最後に、**議案第76号** 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に10億5,728万8千円を追加し、補正後の総額を181億2,400万6千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費で扶助費の年間所要額見込みにより、障害者施設給付費や子どもの医療費助成などを計上しています。

以上、提案する主な議案の概要について説明しました。詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。